通告5番目、6番、尾和正之議員、発言席から一問一答方式で質問をお願いします。

尾和正之議員。

○尾和議員 皆様、お疲れさまでございます。6番、尾和正之でございます。

冒頭申し上げさせていただきます。このたび、能登地方を震源とする大規模災害により犠牲となられた方々に心よりお悔やみ申し上げるとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。被災地域の皆様の安全確保、そして一日も早い復旧・復興を謹んでお祈り申し上げたいと思います。

それでは、議長の許可を得ましたので、能登半島地震の課題・教訓から、本市の 防災対策見直しについて、この視点で一問一答方式にて、通告に従い一般質問を行 います。

この質問は市民の方々と意見交換をした際に出た話であり、能登半島地震をテレビやネットを見て不安に思う中、本当に今ある岩出市の防災対策で十分と言えるのか。見直しが必要と思うが、また断水したとき、医療水や生活用水の確保が大切だよね。そのときのトイレ問題など、今回の震災や東日本大震災を教訓として、市民の方々が既存の防災対策を不安に思う現状があり、見直す必要性があると思っています。

来る南海トラフ地震に備え、防災対策の検証、見直しは喫緊の課題だと考えます。 そこで、市民の方々に現状を把握していただき、市政には対策改善提案を求めてい きたいと思います。

今後の生活において、市民が安全で安心して暮らせる岩出市につながると考えますし、より市民の防災意識の向上に向かうものと思いますので、この質問に対し、 市政の方向性を示していただきたいと思います。

それでは、能登半島地震の課題・教訓から本市の防災対策見直しについて、3点 お伺いします。

最初に、2024年、令和6年1月1日16時10分発生した令和6年度能登半島地震は、最大震度7という非常に大きいもの、能登地方の観測記録史上最大で、石川県、富山県、福井県、新潟県の北陸地方を中心に被害をもたらしました。特に震源に近く、大津波警報も出た石川県の被害は甚大なものとなっております。この震災は全国民が注視するところであり、これから起こるであろう東南海地震の防災対策を見直していく必要があり、災害対策を振り返る中で、浮かび上がった課題を乗り越える方策や災害対策で有効と認められる新技術等を明確にし、今後の初動体制、応急体制

を強化するための措置等について、今後の対策に反映する必要があると考えます。

市長、冒頭の施政方針の1番目に、能登半島地震など、災害を踏まえ、明日は我が身と捉え、危機管理体制の強化と地域防災計画の検証を行い、これまでの取組を 見直すというとともに、一層の推進を図ってまいりますと述べられております。

これらを踏まえて、今回の災害対応に生かされた対応で評価できる点と改善すべき点と被災地で喜んでいただいた点を抽出し、今後の災害対策に生かしていかなければならないと考えています。

そこで、今回は生かされた対応で、評価を受けた水問題と被災地で喜んでいいただいたトイレ問題を提起し、提案したいと考えます。

そこで、新しい見直し、見解を提案させていただく前に、3点質問させていただ きます。

1点目としましては、今回の震災で本市が見直した防災対策についてお答えください。

2点目としまして、災害時の生活用水を確保するために本市の対策は、そして今回断水時に活躍した井戸について、本市の市民や事業者が所有する井戸の数は、また市が管理所有する数は、についてお答えください。

3点目としまして、一番困るとされるトイレ問題に対して、市の対策は、についてお答えください。

この3点について答弁願います。

- ○田中議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。 総務部長。
- ○木村総務部長 尾和議員のご質問の1点目についてお答えいたします。

まず、本市が見直した防災対策についてでございますが、令和6年度において、 地域防災計画検証事業として地域防災計画の見直しを行います。令和6年能登半島 地震も含め、全国各地で大規模な自然災害が起こり、甚大な被害が発生している実 態を受けて、地域防災計画全体について、改善点等の検証を行うことにより、次回 の見直しにおいて、地域防災計画の強化充実を図るものでございます。

続いて2点目ですが、生活用水の確保について、市では、給水車による給水や浄水器の使用を考えております。また、防災用井戸に関しまして、市民や事業者の所有数は把握しておりません。また、市での設置管理についても、現在のところ、ございません。

続いて3点目でございますが、災害時に安心して使用できるトイレの確保は、避

難生活において大変重要と考えており、市ではマンホールトイレの整備を行っております。マンホールトイレは、停電や断水等で既設トイレが使用できない場合、避難所となる公共施設などに設置するもので、便座やテントを組み立てて使用いたします。また、大型のテントも整備しておりますので、車椅子を使用されている方や介助が必要な方もご利用いただけます。

また、マンホールトイレは、様々な人が使用することから、防犯面からも安心快適に使用できるようにするため、プライベートな空間に配慮した遮光性のあるテント、手すりつきの便座を整備しております。マンホールトイレの性質上、し尿を直接下水道管へ流すことが可能であることから、衛生面において極めて有効であると考えております。しかし、トイレが不衛生でありますと、不快な思いをする被災者が増え、トイレの使用をためらうことによって、健康被害を引き起こすおそれもございます。このことから、継続的な清掃等により衛生管理を十分に行う必要があり、避難所マニュアルにおいても、トイレの衛生管理については、トイレの清掃手順などを定めるほか、清掃及び消毒を行うための必要な備品の充実に努めているところでございます。

今後も快適なトイレ環境の確保に向け、様々なニーズの把握、備品の整備に努めてまいります。

- 〇田中議長 再質問を許します。
  - 尾和正之議員。
- ○尾和議員 それでは、3点再質問をさせていただきます。

1点目としまして、2点目の再質問ですが、答弁いただいた本市の防災井戸に関して、市や事業者の所有数は把握していないとのこと、また市で設置管理についても、現在のところ考えていないと答弁いただきました。これに関して、防災の観点から、いささか疑問符がつくところでございます。ここ10年、我が国、日本は未曽有な豪雨災害、毎年被害に苦しむ大型台風、地震列国と、誰もが考えても、災害時にライフラインの水が必要となるケースが多いと思います。

災害で上水道が断水した場合、必要な生活用水を確保するのが難しいのも事実であり、今回の能登半島地震でも、約3か月たつのにまだ上水道が普及されていないところがあるとのこと。その中、報道では、市民や事業者の井戸を提供された市民が使われているのも事実であります。

これらを踏まえて、他の自治体では、井戸を所有する市民や事業者に対して、断 水時に井戸水を無償提供する災害協力井戸の登録を行政主導で登録を呼びかけたり、 市のホームページで登録した井戸の所在情報を公開しているところもあります。また、先ほどとは別に、公民館や小中学校といった避難所に市が所有管理する防災井戸があるのも事実です。他の自治体の例を挙げれば切りがないですが、年々増えているとのこと。これは防災に関して必要とされることであり、現に今回の震災で生かされた対応で、評価を受けた事例の1つだと考えます。

そこで質問です。防災井戸と防災協力井戸の本市の認識は、について、また今後 取り組んでいくお考えはあるのか、答弁願います。

2点目としまして、3点目で答弁いただいたマンホールについて、大規模災害時、 下水道管が破損した場合、使用できるのかについてお答えください。

3点目としまして、今回の災害で活躍した移動式トレーラーについて提案させて いただきたいと思います。

今回の震災も含めて、災害で何に困り、何が必要かとの検証は、今までの課題・教訓から多くの情報があります。これらは、今後の防災対策に生かさなければならないと思っております。そんな中で、避難所におけるトイレ問題は毎回報道され、一番困ったことは何かと問われれば、トイレ問題と答える方が多いと。災害時においても、ライフラインは、電気、ガス、水道の順番で普及しており、水洗トイレが使えるようになるまで時間を要することとなります。

これまでの大規模災害で、不衛生なトイレを利用したくないために、水や食事を控えた結果、栄養状態の悪化や脱水症状、エコノミー症候群など、健康を害する事例が報告されています。避難者の健康や避難所の衛生環境を確保する上で、災害時のトイレ対策は大変重要だと考えています。

これらの質問を改善するために、他の自治体では、移動式のトイレを導入したり、 検証が進んでいるそうです。今回もそうですが、過去にも避難所の方々から、とに かくきれいで明るく衛生的だと高い評価を受けている。また、災害時に断水で利用 できない公共のトイレとは違い、平時から必要とされるイベントや式典、根来寺の 大門駐車場などに使用することができると考えますが、費用対効果に関しても立証 されていると感じます。

最後に、岩出市民に対してきめ細やかな安心を前もって提供できることは、市民にとって、住んで安心できる防災対策の1つと考えますが、本市の移動式トイレの認識と、先ほどもお答えいただきました今後の取組について、何かより深くお答えがあればお聞かせ願いたいと思います。

この3点についてお答えください。

- ○田中議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。 総務部長。
- ○木村総務部長 尾和議員再質問にお答えいたします。

まず1点目の防災井戸、防災協力井戸、市の認識と今後の取組の考えについてでございますが、地震発生時において、井戸水につきましては水質が変化することもあり、洗濯やトイレなどの生活用水としては活用できる可能性はありますが、そのままでは飲用に適さないとされております。断水が続き、給水支援等が望めないときには有効であると考えますが、各個人の所有の井戸水の利用は、今後の課題であると考えてございます。

次に2点目、水道管が破損した場合のマンホールトイレの使用についてですが、マンホールトイレの課題といたしましては、災害により下水道管が破損した場合など、マンホールトイレが使用できなくなる場合が想定されてございます。市では、この場合を想定いたしまして、マンホールトイレの整備と合わせまして、凝固剤を用いた簡易トイレの整備も行ってございます。便座やテントを組み立てて使用するのは同じですが、下水道管へ流すことができないため、便座に袋をかぶせて、凝固剤で固めるといった方法でありますが、使用後は燃えるごみとして処理可能であり、トイレ1回ごとの使い切りとなりますので、衛生面においても有効であると考えてございます。

次、3点目、移動式トイレの設置についてですが、先ほども答弁いたしましたように、市ではマンホールトイレの整備を進めております。現在のところ、移動式トイレの設置の考えはございませんが、先ほど奥田議員にもお答えしましたとおり、和歌山県において、令和6年度で移動式トイレの購入の予算を計上しているということでございますので、そちらも含め研究をしてまいりたいと考えてございます。

○田中議長 再々質問を許します。

(な し)

○田中議長 これで、尾和正之議員の1番目の質問を終わります。 以上で、尾和正之議員の一般質問を終わります。